

# 死亡に伴う手続き一覧

手続きの種類	持ち物	手続き場所
国民健康保険 ・ 保険証の返還 ・ 葬祭費の支給申請	・ 国民健康保険被保険者証 ・ 支給先の口座番号がわかるもの ◎申請者（喪主）と口座名義人が相違する場合は申請者（喪主）の印鑑が必要です	国保年金課 （本庁舎1階 <b>E</b> ） 0268-75-7121（国保） 0268-23-5118（後期） 又は各地域自治センター※
後期高齢者医療 ・ 保険証の返還 ・ 葬祭費の支給申請 ・ 誓約書の提出（相続放棄をする場合は不要）	・ 後期高齢者医療被保険者証 ・ 支給先の口座番号がわかるもの ◎申請者（喪主又は相続人）と口座名義人が相違する場合は申請者（喪主又は相続人）の印鑑が必要です	福祉課（本庁舎2階 <b>K</b> ） 0268-23-5130 又は各地域自治センター※
福祉医療費受給者証（障がい者、児童、母子・父子家庭等、高齢者） ・ 受給者証の返還 ・ 振込口座の変更	・ 福祉医療費受給者証 ・ 変更後の口座番号がわかるもの	福祉課（本庁舎2階 <b>K</b> ） 0268-23-5130 又は各地域自治センター※
身体障害者手帳、 精神障害者保健福祉手帳、 療育手帳の返還	・ 各手帳	障がい者支援課 （本庁舎2階 <b>J</b> ） 0268-23-5158 又は各地域自治センター※
介護保険被保険者証、 介護保険負担割合証の返還	・ 介護保険被保険者証 ・ 介護保険負担割合証	高齢者介護課 （本庁舎2階 <b>I</b> ） 0268-23-6246 又は各地域自治センター※
原動機付自転車 （125cc以下のバイク）、 小型特殊自動車の廃車または名義変更	・ 廃車及び市外居住者への名義変更の場合 ナンバープレート、標識交付証明書 （上田市では廃車手続きのみ） ・ 市内居住者への名義変更の場合 譲渡証明書（相続の場合は不要）、標識交付証明書	税務課（本庁舎1階 <b>F</b> ） 0268-23-5169 又は各地域自治センター※

・ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、死亡届出のあった月の翌月に、保険税（料）額の変更決定通知を送付します。なお、その際は死亡された方の名義により通知を発送する場合があります。  
 ※丸子・真田・武石地域自治センター市民サービス課、（豊殿・塩田・川西地域自治センター）

## 【税金関係の手続き】

手続きの種類	内容	手続き場所
市・県民税の相続人 代表者指定届	亡くなった年度に市県民税が課税されている場合、継続して納税いただくため、相続人の中から代表者を定めるもの	税務課（本庁舎1階 <b>F</b> ） 0268-23-5115 又は各地域自治センター※
固定資産税の相続人 代表者指定届	相続登記が済むまでの間、税金関係の支払いを管理していただくため、相続人の中から代表者を定めるもの	税務課（本庁舎1階 <b>F</b> ） 0268-23-8240 又は各地域自治センター※

・ 相続人全てに送付はせず、代表と思われる方お一人に対して、関係書類を送付いたします。  
 ※丸子・真田・武石地域自治センター市民サービス課、（豊殿・塩田・川西地域自治センター）

裏面もご覧ください

## 【年金に関する手続き】

受けていた年金又は加入していた年金により、未支給年金、遺族年金、死亡一時金の該当になる場合がありますので、下記にお問い合わせのうえ、手続きをしてください。

	受けていた年金又は加入していた年金	持ち物	手続き場所	問い合わせ先
	国民年金のみ	・年金証書 ・その他 (亡くなられた方やご家族の状況により、必要な書類が異なりますので、それぞれの手続き場所でご確認ください)	国保年金課 (本庁舎 1階 E) 又は各地域自治センター※	0268-21-0052 又は各地域自治センター※
	国民年金と厚生年金		日本年金機構小諸年金事務所 又は街角の年金相談センター 上田 (オフィス) (上田駅前ビル パレオ 6階)	日本年金機構小諸年金事務所 0267-22-1080 (代表)  街角の年金相談センター 上田 (オフィス) 0268-25-4425 (予約のみ。電話での相談、問合せはできません)
	厚生年金のみ		○街角の年金相談センター 上田 (オフィス) の受付時間 月曜日～金曜日 (休日を除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	ねんきんダイヤル 0570-05-1165
	共済年金		それぞれの共済組合	
	農業者年金		JA 信州うえだ各支所	

・死亡の届出が遅れ、死亡後に年金が給付された場合には、返還していただくことがあります。早めの手続きをお願いします。

※丸子・真田・武石地域自治センター市民サービス課、(豊殿・塩田・川西地域自治センター)

## 【恩給・援護年金に関する手続き】

	種類	問い合わせ先
	恩給	総務省 人事・恩給局 03-5273-1400
	援護年金	厚生労働省 社会・援護局援護課 03-5253-1111 (代表) 内線 3443 又は 3444


## 【農地 (田・畑) や山林を相続されたとき】

・亡くなられた方の農地や山林を相続された方は、下記の届出をしてください。

	届出の時期	届出の内容	持ち物	届出の場所
	農地を相続したとき	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出	・相続された人、農地の地番、地目、面積がわかる書類 (相続登記完了証の写しなど)	・農業委員会事務局 (南庁舎 3 階) 0268-23-5466 ・丸子、真田、武石各地域自治センターの産業観光課 0268-42-1037 (丸子) 0268-72-4330 (真田) 0268-85-2828 (武石)
	山林を相続した日から 90 日以内	森林法第 10 条の 7 の 2 第 1 項の規定による届出	・相続された人、山林の地番、地目、面積、位置がわかる書類 (相続登記完了証の写しなど)	・森林整備課 (南庁舎 3 階) 0268-23-5124 ・丸子、真田、武石各地域自治センターの産業観光課 0268-42-1037 (丸子) 0268-72-4330 (真田) 0268-85-2828 (武石)

## 【上下水道の名義変更、振替口座変更手続き】

利用していた水道により、手続き場所が異なりますので、下記にお問い合わせのうえ、手続きをしてください。

	利用していた水道	持 ち 物	問い合わせ先
	市営水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更後の口座番号がわかるもの（通帳など）</li> <li>・ 通帳届出印</li> </ul>	上下水道局料金センター（本庁舎 2 階  ) 0268-22-1313 又は丸子地域自治センター上下水道課、 真田地域自治センターサービス課
	県営水道		上田水道管理事務所 0120-971-124 0268-29-0810

## 【土地や建物を所有されていた場合】

	種 類	問い合わせ先
	相続に伴う所有権移転登記等の申請 （完全予約制） ※令和 6 年 4 月 1 日から義務化されます。	長野地方法務局 上田支局 0268-23-2001（代表）
※	法定相続情報証明制度の申出手続き	

※土地・建物の名義変更・預金の引出・相続税の申告などで持参する戸籍等の束が、法務局で証明した一枚の一覧図の写しで代用できます。一覧図の写しは無料で必要枚数発行可能です。  
詳細は、お近くの法務局へお問い合わせください。

## 【空き家の解体・利活用等の相談について】

	相談内容	問い合わせ先
	空き家対策全般に関すること 信州うえだ空き家バンクに関すること	住宅政策課 空家対策係（本庁舎 3 階） 0268-71-6722

・ 相続・売却・賃貸・解体など、お気軽にご相談ください。

## 【戸籍謄抄本の請求について】

戸籍（除籍）謄抄本等は、本籍地の市区町村へのみ請求ができます。  
死亡届出後、戸籍に死亡の記載がされるまで、およそ 1～2 週間かかります。

### （死亡した方の本籍が上田市の場合）

	死亡届出をした窓口	戸籍の記載がされるまでの期間
	上田市の窓口へ死亡届出をした方	1 週間程度
	上田市以外へ死亡届出をした方	2 週間程度

・ お急ぎの場合は、市民課へ相談してください。

### （死亡した方の本籍が上田市以外の場合）

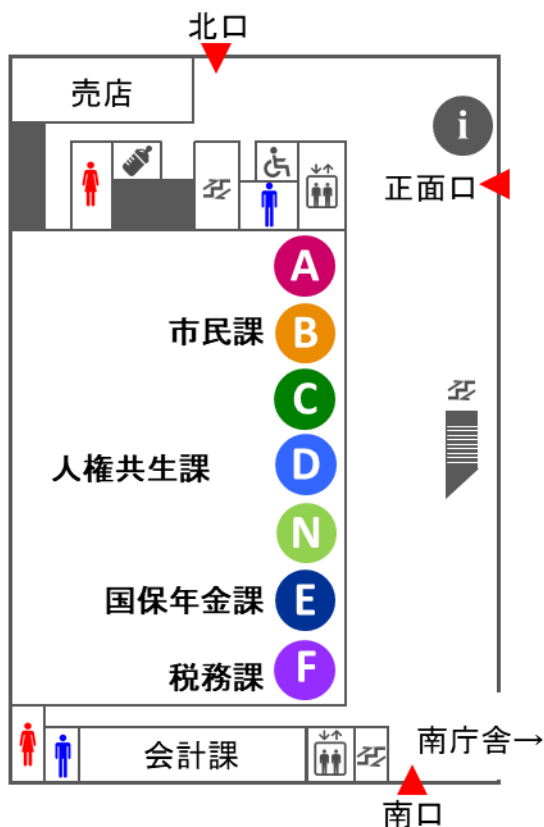
本籍地の市区町村へお問い合わせください。

◎お問い合わせ先〔受付時間：月曜日～金曜日（休日を除く）8 時 30 分～17 時 15 分〕

上田市役所本庁舎	0268-22-4100(代表)	
丸子地域自治センター	0268-42-3100(代表)	(豊殿地域自治センター 0268-35-2939)
真田地域自治センター	0268-72-2200(代表)	(塩田地域自治センター 0268-38-3000)
武石地域自治センター	0268-85-2311(代表)	(川西地域自治センター 0268-75-5840)

# 上田市役所本庁舎 1階・2階フロア

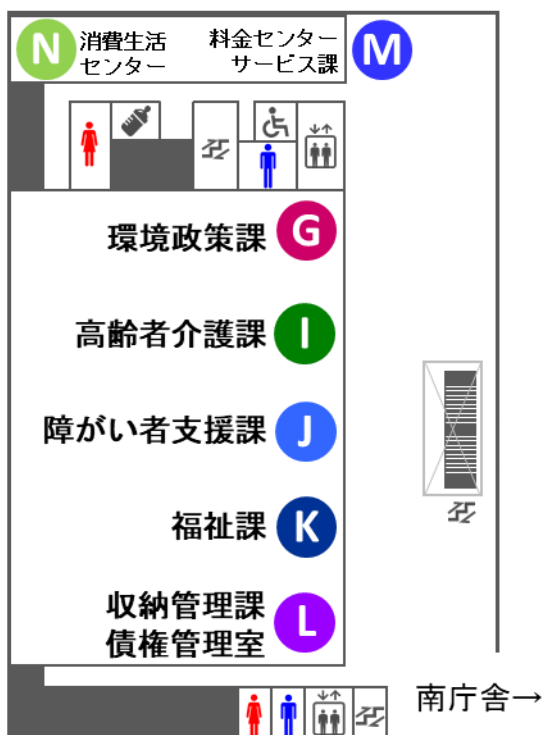
## 本庁舎 1階



### i 総合案内

- A 市民課**  
印鑑登録・証明書発行  
(印鑑登録証明書・住民票の写し・戸籍謄抄本)
- B 住所変更 (転入・転出・転居)**  
戸籍届出 (出生・婚姻・死亡)
- C マイナンバーカード**
- D 人権共生課**  
多言語相談ワンストップセンター
- N 暮らしの相談**  
(がいこくじんのそうだん)
- E 国保年金課**  
健康保険・年金  
(国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金)
- F 税務課**  
税務窓口  
(市県民税・法人市民税・固定資産税・  
軽自動車税・仮ナンバー・税証明)  
※納税証明は2階収納管理課へ

## 本庁舎 2階



- G 環境政策課**  
環境 (ゼロカーボン・環境保全)
- I 高齢者介護課**  
高齢者福祉 (介護保険・介護予防・高齢者相談)
- J 障がい者支援課**  
障がい福祉 (障がい者手帳・自立支援医療手続き・  
障がい福祉相談)
- K 福祉課**  
生活支援 (福祉医療費・生活相談・民生児童委員・  
被災者支援)
- L 収納管理課・債権管理室**  
納税窓口 (納税証明・納税・納付相談)
- M 上下水道局料金センター・サービス課**  
上下水道料金
- N 上田市消費生活センター**  
消費生活相談・市民相談